

会 議 録

平成29年度第2回藤沢市子ども・子育て会議

日 時 2017年（平成29年）8月10日（木）10:00～12:15

開催場所 藤沢市保健所3階 研修室

出席者 19名（うち、職員7名）

傍聴者 0名（非公開のため）

内 容

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付（委員の自己紹介）
- 3 正副委員長の選出
- 4 議事
 - (1) 計画事業の中間見直しについて
 - ア 「教育・保育の量の見込みと確保の内容」
 - イ 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

2 委嘱状の交付

・市長不在（長崎へ出張中）のため、村井子ども青少年部長より、市民委員12名に対し、委嘱状を交付する。

<村井部長 挨拶>

・委員任期は2017年8月1日から2019年7月31日までの2年間です。新任・再任、公募5名を含め、多くの団体・機関等のご協力に感謝申し上げます。

・子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する合議制の機関として、市の条例で設置されています。

・子ども・子育て支援法に規程の4項目「(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定、(2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定、(3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関する意見、(4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的且つ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査、審議」について、ご審議いただくこととなります。

・「未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てにやさしいまち」の実現に向け、活発なご意見、ご審議をいただきたく、特に今年度は、平成27年3月に策定した「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の中間年にあたり、「第5

章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について、見直す年となっており、より良い計画になるよう、様々な角度・視点からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<委員の自己紹介>

(東委員)

・母の遊びの会から発展し、現在は2・3才児幼児教育施設ひよこ会と、8年前から市の委託を受け「藤が岡つどいの広場」を運営している「特定非営利活動法人はばたき」の東です。子育て中の母親たちと多く接していることから、それらの声を反映できればと思っています。

(有田委員)

・「子育て支援グループゆめこびと」は、子育て情報誌の刊行をきっかけに、母親の子育て支援をしている任意団体で、親支援プログラム、子育てサロンむらっこひろば等、子育て中の母親たちが集える居場所作りをしています。

(柘居委員)

・藤沢市民間保育園設置法人代表者会より選出、高谷保育園園長です。

(柚原委員)

・藤沢市立小学校長会より選出、中里小学校校長です。

(小林美委員)

・主任児童委員3期目、昨年12月より藤沢市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会委員長を務めています。

・子どもの幼少期に公民館活動等に参加し、「やさしいまち」という印象を持ちました。

・月2回公民館の子育て支援室にてリトミックのボランティアをしています。

「全ての子どもたちが、楽しく、健全に育てられるようなまち」にしたいという思いがあります。

(佐藤委員)

・湘南地域連合で副議長を務めています。

(齊藤委員)

・こども教育宝仙大学で幼稚園教諭や保育士を目指す学生に授業をしています。

(増田委員)

・東京家政大学で保育士の養成に関わっています。保育現場、保育者と共に学び合うことを大切にしています。

(石川委員)

・小中学生に関わる仕事をしています。

(都丸委員)

・以前は保育士として働き、退職後の現在は自宅で孫のお手伝いをしています。

・町内会の手伝いをするなかで、地域の声が聞こえ、実態がわかるようになり、

地域の力をもっと活用できたらという思いがあるので、少しでも力になればらと思っっています。

(原田委員)

・子どもが、3歳の時に保育園待機児になりました。子育てを担ってきたこれまでの経験、現在は子どもたちと関わる仕事をしていることから、今見えている実態に対し、役に立つことがあればと思い、応募しました。

(渡辺委員)

・自身の子育て経験、市の子育て支援事業のボランティア経験から、藤沢市の子育て支援事業の仕組みに恩恵を受けていることがわかり、全体像に触れたいと思い、前期、応募しました。

・前期2年間の参加で、新たな発見があり勉強になり、単に同じ仕組みが繰り返えされているのではなく、現状に合わせて良い方向に変わっていく状況が理解できたことから、その先に関わりたいと思い応募しました。現場と会議をつなぐことができたらと思っっています。

(加藤委員)

・青少年課、児童クラブ、少年の森、地域子どもの家等を担当しています。

(高橋委員)

・子ども健康課、母子保健事業、乳幼児健診、妊婦健診、各教室・相談・講演会、予防接種等を担当しています。

(山縣委員)

・子育て給付課、児童手当、児童扶養手当、小児医療費助成、ひとり親家庭への支援・相談等、給付業務を担当しています。

(辻委員)

・保育園・幼稚園の運営に関っっています。この会議のご意見等を参考に、保育行政を進めていきたいと考えています。

(須田委員)

・子ども家庭課、児童虐待相談の窓口であり、児童相談所と連携しながらご家庭のご支援を行っています。発達・障がい児の相談窓口でもあり、配慮の必要なご家庭への支援を行っています。

(福岡委員)

・子育て企画課、子育て支援、保育所整備、今年度から子どもの貧困を担当しています。

<確認事項>

(事務局)

- ・出席状況の確認(委員25名中、19名の出席)
- ・次第、資料の確認
- ・正副委員長の選出については、「藤沢市情報公開条例第6条第4項」に規定す

る人事管理に関する情報を審議するため、非公開とします。

・資料1については、未成熟な数字であるため、会議終了後に回収し、数値が確定した段階で、改めてお示しし、ご審議いただきます。

3 正副委員長の選出

- ・増田委員長に決定（柚原委員より推薦の声あり）
- ・竹村副委員長に決定（増田委員長より推薦の声あり）

4 議事（1）計画事業の中間見直しについて

ア 「教育・保育の量の見込みと確保の内容」

（事務局）

・この「藤沢市子ども・子育て会議」は、「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」において定めた5年間の量の見込み及び確保方策に基づき、計画的に施設や事業を提供するとともに、よりきめ細かな子ども・子育て支援サービスを着実に推進するため、本事業計画の実施状況についての点検・評価をお願いするものです。

・この計画は必要に応じて、中間年を目安に、計画の見直しを行うこととされています。今年度が中間年に当たりまして、計画と実績にかい離が生じている項目がありますので、残りの30年度31年度につきまして、見直しをさせていただきたいと考えています。

・説明内容については、今現在の推計できる最大値を見込んだ数字となります。

・1ページ：計画推定値と実績の前年に対する割合のとおり、全体の微減傾向は変わりませんが、減少率が推計より高い傾向にありますので、30年31年度の就学前児童も計画策定時より多く見込んでいます。

・2ページ：1号認定は幼稚園に通う3歳以上のお子さん、2号認定は認定子ども園に通うお子さんですが、今のところ市内に認定子ども園は1園となっています。計画策定時の幼稚園対象の調査では、認定子ども園に移行する意思があるという回答が多数ありましたので、計画時の推計値は高めの数字となりましたが、今回の見直しでは実績を元に見込んでいます。

・3ページ：平成24年度と平成25年度の利用申込率は、0.5%の増、平成25年度と平成26年度では1.3%の増と年々増加し、平成28年度と平成29年度では2%の増となっており、30年度31年度もこの傾向は続くものと見込んでいます。ただし、資料にも記載していますが、平成30年4月入所申込数などを勘案し、再度精査していきたいと考えています。

・4ページ：見直した量の見込みは、就学前児童数から割り出した申込数を今年度の年齢構成の割合で割り戻した数字です。平成30年度については、現在整備中の保育所を含めても、利用希望するであろうと思われる児童数に定員が足りない計算になります。利用申込数の推計値と、確保の内容が認可保育所と

小規模保育事業所のみとなっていますが、確保方策につきましても、精査が必要だと考えています。

・見直しの考え方としては説明のとおりですが、細かい数値につきましては精査が必要だと考えていて、今回お示した数値は、あくまでも今現在での推計です。

<議事について委員からの意見・質問等>

(原田委員)

・認定こども園への移行について、当初の見込みと差がある理由は何ですか。

(事務局)

・新制度当初は、ある程度幼稚園の認定こども園への移行を見込んでいましたが、結果的には、幼稚園型認定こども園（幼稚園が保育機能を含む）がこの4月から1園開設となりました。移行が伸びなかった要因といたしましては、保育機能を備えることで預かり時間が長くなること、長期休業期間や土曜日に開園しなければならないことが、幼稚園にとってハードルが高いことだと聞き及んでいます。4月開設1園の様子を見ながら、今後、認定こども園を検討するところが出てくるかもしれません。

(増田委員長)

・全国的にみても、1・2歳児の保育所入園希望は高いですが、人口に対して入園希望の割合はどのようになっていますか。また、今後もこの年齢の入所希望は増えると思いますが、どのように対応していきますか。申込者数は増えていますか。

(事務局)

・平成29年4月時点の割合について、

| | 就学前児童数 | 保育所申込者数 | 割合 |
|-----|--------|---------|-------|
| 1歳児 | 3,709名 | 1,342名 | 36.2% |
| 2歳児 | 3,789名 | 1,418名 | 37.4% |

・全体的に、約2%ずつ増えています。

(原田委員)

・2%増に対する見直しだということですが、地域ではマンションが建設され、藤沢市では若い世代の住宅流入が止まっていないことから、推計が難しいと思います。長期的には減少するのかもしれませんが、子育て、若い世代の流入があるなかで、推計の取り方、捉え方はどのように見直していきますか。

(事務局)

・計画策定時の平成26年度に、平成22年度の国勢調査に基づき人口推計を行いました。この時点で、平成26年度の未就学児童数は、住民基本台帳の人口実績と乖離が生じていました。国勢調査の人口推計値の方が少なかったた

め、国勢調査の人口推計は使用せず、住民基本台帳に基づき、推計を見直しましたので、実数を捉えたものになります（P. 1）。

・住民基本台帳に、今後の開発人口までは加味していませんが、国勢調査の人口推計は使えないため、今後も住民基本台帳に基づき、人口推計を取っていき、その都度精査していく必要があります。

・P. 3のとおり、平成27年度から平成29年度は、利用申込み率が2%ずつ増えていることから、全体的な保育需要の推計は、2%ずつの伸びを見込んで推計しています。年齢別に割り戻して推計していますが、0歳児については産育休があることから需要は控えめで、育休明けの1歳児から3歳児までの需要に供給が応えられていない状況が、今年度4月1日にもありました。国としては、認可保育所のほか、小規模保育・地域型保育事業で0～2歳児の保育を重点化する方針で、藤沢市もそのように展開しています。しかし、保育所整備については、異議を唱えられる市民がいることも事実で、丁寧な住民説明を行いながら、整備を進めていますが、短期間での待機児童解消という意味では、保育所整備は喫緊の課題であると捉えています。

（都丸委員）

・認定こども園への移行にあたっては、長期休業が取れない、土曜開園が必要なことは、はじめからわかっていたことではないのですか。今後の対策はありますか。

（事務局）

・国が奨めているのは、幼保連携型の認定こども園で、預かる児童数の関係で、待機児童解消にも一役買います。市内の認定こども園は、幼稚園型1園です。

・認定こども園の開設にあたっては、長期休業日や休日の開園のほか、運営費に関する懸念もあろうかと思えます。幼稚園の私学助成に対して、認定こども園は施設型給付の運営費補助がありますが、新制度当初に施設型給付の制度が浸透していなかったこともあり、両方の補助額を比較検討した結果、見送ったという経過があろうかと思えます。

・最初から認定こども園へというアプローチは難しいですが、保育を必要とする児童が増えていて、保育所以外に幼稚園の選択もできるように、預かり保育の長時間化（長期休業期間を含めて）を幼稚園に対してお願いしています。その結果、幼稚園の預かり保育事業が少しずつ充実してきています。幼稚園が預かり保育を通して、長時間保育に慣れてきたところで、認定こども園への移行を考える幼稚園が出てくるかもしれません。市としても積極的なアプローチができていないことも含め、当初のもくろみが甘かったかもしれません。

（増田委員長）

・認定こども園のメリットとしては、両親の就労に関係なく、また就労の状況が変化しても、転園する必要がないということです。国の奨めている幼保連携

型認定こども園に対して、市はどのように考えているのか（基本姿勢）、どのように推進していくのか検討した結果を、当会議にも下ろしていただきたいと思いをします。

イ 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」

（事務局）

- ・見直す事業のみ、P. 5～10に基づき説明

<議事について委員からの意見・質問等>

（桝居委員）

・園庭が確保できない、広さが十分でない保育園がある中で、子どもの遊び場として公園等の整備を一緒にやっけていかないと、子どもの環境として保育の質が下がっていくのではないですか。公園、子どもの遊び場の整備も一緒にやっけていただかないと厳しいです。

・一例ですが、高谷保育園では、隣にある村岡城址公園をよく使わせていただいています。公園の広場のフェンスに破けているところがあり、そこへお子さんが洋服をひっかけてしまったということがありました。いつも公園について連絡を入れている村岡公民館に連絡をいれ修繕を依頼しようとしたのですが、今年度から村岡公民館から市民自治推進課へ公園の担当が変わったというお話で、改めて市民自治推進課に修繕の依頼をいたしました。それが6月の話で未だ修繕されていない状況です。園庭の或る無しに関わらず地域の公園も利用させていただいて保育園として十分な外遊び環境を整える必要があると考えておりますので、今後の公園整備の重要性について更にご検討いただけますようお願いいたします。

・保育所の預かり保育（一人あたり11時間）分に対しては、公定価格で料金が決められていますが、幼稚園の預かり保育に対しては、一人預かるにあたり、 $+\alpha$ で補助金が支払われていて、保育園と幼稚園で差があります。保育士の人件費等のことを含め、仕事がしやすい環境となるよう、公定価格も含め、考えていただきたいです。

・児童クラブの見直しについてですが、60人定員であれば、低学年も高学年も利用できますが、50人定員だと1・2年でほぼ埋まってしまう。児童クラブは、学校でもなく家庭でもない子どもの居場所として様々な異年齢・異学年のお子さんが生活することが大切なので、国の基準もあると思いますが、そのあたりも勘案してください。

・通常保育園は11時間が基本の開所時間で、それ以上に開所時間を延ばすと延長保育時間となりますが、延長保育時間についてはお預かりしている児童数が一定数以上に達しないと延長保育時間に対しての人件費等の補助金を頂けません。駅周辺など認可保育園がいくつも出来た地域で実際に、延長保育を実施

していても補助金を頂ける水準まで児童数を確保できない保育園が出てきています。

(事務局)

・施設に対する運営費、人件費は、十分ではないかもしれませんが、本市の場合、公定価格に上乗せした額を運営等業務委託として助成しています。幼稚園の上乗せについては事実ですが、預かり保育のために専任の教員等を任用してもらうことなどを条件としています。公定価格については、国の単価のために改善は難しいかもしれませんが、今年度は処遇改善において保育士の一人当たりの単価が上がっているほか、業務委託においては、加配の場合の補助など、できるだけご要望にお応えしたいとは思っています。

・保育園に対しては、延長・一時預かりだけでなく、配慮の必要な児童の預かりをお願いしたり、様々なお願いをしているため、元々保育士が足りないことも含め、人件費に対しては、市の補助のほか、県や国の制度を使って上乗せができればとは考えておりますが、全てに対して十分でないことは認識しています。少しでも保育士の確保、働きやすい処遇・手当ができるよう努力していきたいと思っております。・運営側として、60人定員が動きやすいという貴重なご意見をありがとうございます。このようなご意見を反映して整備を進めていきたいと思っております。

・村岡城址公園の件については、早急に確認します。市として申し訳ありませんでした。

・保育の質として、「子どもが元気に遊べる場」は、課題として認識しています。特に、駅前のビル型の保育園は、公園を園庭の代替として利用しています。保育所整備を進めるにあたって、待機児の多い、藤沢・辻堂駅前ビル型保育園の整備になってしまいます。子どもが元気に遊べるような、園庭の代替となる公園の整備も取り組んでいかなければいけないと思っております。待機児解消も大切ですが、保育の質に関しても担保していくよう努力していきます。

(増田委員長)

・基本的な考え方など、委員としてご出席の管理職の方々、ご発言はありますか。

(村井委員)

・藤沢市の現状を皆様に知っていただきたいという思いが、まずあります。少子化、人口減少と言われているなか、藤沢市は有り難いことに、出生数は横ばいで、開発の関係で転入数が増え、人口が増えています。特に、子育て世代の流入があるなかで、保育園希望者が多く、整備をしても待機時解消につながらないのが現実です。また、既存保育園、新たに開所したい保育園・事業所における保育士不足が問題で、国・県の補助制度もあるけれども、現状に追いついていないのが現実です。子どもたちが笑顔で元気に明るく過ごすことを実現できる藤沢市でありたいことから、ご意見・ご知恵を賜りたく、よろしくお願

いたします。

(渡辺委員)

・素朴な疑問として、延長保育など保育への依存度が高い人が保育料を多く払うのですか、それとも一定の保育料が決められているのですか。

(事務局)

・8時間保育、11時間保育があり、通常保育料は、保護者の所得（市民税の額）によって月額料金が決められています。延長料金（11時間を超過する場合）は、公立保育園の場合は所得別に4段階の料金設定があり、民間保育園の場合は事業所毎に料金を設定し、延長した分の保育料を頂戴しています。

(渡辺委員)

・子どもが増え、整備もしているが、全体のキャパシティと増える割合とが噛み合わないこと、また限られた予算の中で施策を展開しているために、所々足りない部分が発生してしまう現状に対して、利用者がもう少し負担できるものではないのか、と素朴に思い、質問しました。最善を尽くしていただいているのではないかと思います。

・公園の整備、子どもが遊ぶ環境について、いち市民としては、他と比べて、藤沢市は充実していると思います。個によっては不十分なところもあるかもしれませんが、全体を見れば充実していると思うので、保育園でもさらに活用されるとよいと思います。

・ファミリー・サポート・センターについても、保育への希望の受け皿となると思いますが、今後見直しの予定はあるのでしょうか。

(事務局)

・子育ての支援を受けたい方、支援したい方で組織されていまして、両者のバランスが取れているため、見直しはありません。

(都丸委員)

・平成27年度の新制度になってから、長時間保育・短時間保育となり、産前産後については従来どおり、長時間保育の認定ですが、育休中については短時間保育の認定と聞いています。制度上、短時間保育は16時30分まで預かってもらえるはずですが、産後1か月以降から早い時間帯でのお迎えを求められていて困っていますが、施設と交渉しづらい、という保護者の声を聞きます。民間保育園における延長時間の判断は、施設長判断とされていますが、どこまで許されているのか、保育課は関与していますか。

(事務局)

・保育園を利用する場合、保育を必要とする理由（就労・出産・育休等）により、標準時間もしくは短時間の認定を受けます。基本的には、標準時間は最大11時間の保育利用で午前7時から午後6時まで、短時間保育は最大8時間の

保育利用で午前8時30分から午後4時30分までとなります。これは、それぞれの認定における最大利用時間なので、保護者のご事情に応じて実際の保育時間を決めてもらい、最終的な決定は施設長に委ねています。必ずしも16時までにお迎えに行かなければいけないわけではありありませんので、保育の利用時間については、施設長と最終決定をお願いしています。

(梶居委員)

・保育園は、保護者の就労・介護等により、家庭で保育できないお子さんをお預かりする場なので、ご家庭でお子さんを見られる状況であれば、お家で一緒に過ごすよう、自分の保育園でもお願いしています。お互いにコミュニケーションを取って協力し合いながら、お子さんにとって良い環境をお互いに作り出していくことが、あるべき姿だと思います。保育園側の言い方等を気をつけなければならないこともあるかもしれませんが、保護者の方も面倒くさがらずに、大切なお子さんの命をお預かりしている所ですので、直接、保育園に伝えていただけたら良いと思います。

(原田委員)

・放課後児童健全育成事業について、平成32年度からは面積基準に適合した定員とすることで、4,335人と説明されていましたが、確保される定員数が減るという理解でよろしいですか。利用定員の確保が進む背後には、指導員の力量も問われ、人材の雇用状況の厳しい現状があります。認定こども園の夏場が大変というお話と、児童クラブの人員確保の難しさについて、同じ課題だと改めて認識しました。

・大学生など若い世代の、子ども・子育て支援への参加を進めることが必要だと感じています。現事業計画に、子ども・若者計画が含まれているとなつていますが、若い世代の現状がどうなっているのか、それに対する支援はどのようにするのか等については、見直しにあたっては触れられていません。総合的に考えたときに、保育園や幼稚園、児童クラブ等の人材雇用の課題に対して、支援者になりうる若者について、現状をどのように捉えているのかを含めて、今後の計画内に「若者の支援」を示していただきたいです。

・夏場の児童クラブの勤務はハードで、辞めていく人が多いです。その一方で、通常は、午後からの特殊な勤務体制であるため、正規雇用として働くには難しいです。長期休業等だけでも若い世代が関わってもらえると、賃金のことだけでなく、多様性を得られることも含め、計画の見直しにあたっては、このような視点を含め、どのように組み込んでいけるかを示していただきたいです。

(事務局)

・今年度の中間年見直しは、事業計画第5章以下にあたります。現計画を策定するにあたり、藤沢市は任意計画であった「次世代育成支援行動計画」「子ども・若者計画」を盛り込んでいます。

・事業計画全体の見直しは、平成32年度以降の事業計画を策定するにあたって、平成31年度以降、子ども・子育て支援法上で量の見込みと確保方策についてどのように示されるのかを勘案し、更に任意で定めている次世代育成支援行動計画「子ども・若者計画」を一緒に定めるのか、別に定めるのかは、これから議論していきたいと考えています。平成30年度にはニーズ調査等を行い、平成31年度には、平成32年度に策定する事業計画（案）をお示し、ご意見を賜っていききたいと考えています。

・乳幼児だけでなく、若者をも支えるような視点も盛り込んでいきたいと思いますが、青少年問題協議会の審議とバランスを取りながら進めていきたいと考えています。

・国基準の見直しにより、減ります。国基準の見直しにより、待機が発生してしまう状況になりますが、量の見込みに対して確保ができるという整備を進めていきます。

（村井委員）

・支援者になりうる若者の活用は、子育て支援においては年が近いという意味で機能するかもしれません。現状では、子育て支援をする団体、民生委員の方、会社をリタイアされた方、子育て経験が豊富な方など、たくさんの方に地域でご活躍いただいています。いろいろな世代で、いろいろな方法で、子育て支援ができていければいいと思いますので、是非いろいろな意見を頂戴したいと思います。

5 その他

（事務局）

・小児医療費助成における対象者の年齢拡大について、検討しています。昭和49年1月から0歳児を対象に制度を開始し、対象年齢を徐々に引き上げ、現在は小学校6年生までは所得制限なしで、中学校3年生までは所得制限を設けて、入通院費用の助成をしています。少子化対策の一環として、全国的に対象年齢を拡大する傾向があります。県内33市町村のうち、16市町村で中学校3年生までを対象としており、10月から鎌倉市が拡大を予定しています。藤沢市市政運営の総合指針2020の重点事業の1つとして位置づけていることもあり、対象年齢を中学校3年生まで拡大する方向で、様々な視点から検討を進めています。今後、制度改定の内容が決まり次第、お示しいたしますので、よろしく願いいたします。

・8月24日（木）午後1時から4時まで、市民会館小ホールにて、県と共催で、子どもの貧困についてのフォーラムを開催いたします。

6 閉会

（増田委員長）

・今日の内容を含め、この会のあり方等でご意見がありましたら、いつでも遠慮せずに、事務局へお声掛けいただければと思います。事前にご意見を出していただくことで、会議がスムーズに進行できればと思っています。ありがとうございました。

(終了 午後0時15分)

以 上